

医療DX推進体制整備加算の算定

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認により取得した医療情報を活用して、診療できる体制を整備しています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を令和6年6月より、初診時に月1回に限り8点を算定いたします。



とっても簡単!

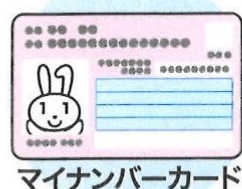
マイナンバーカード

1

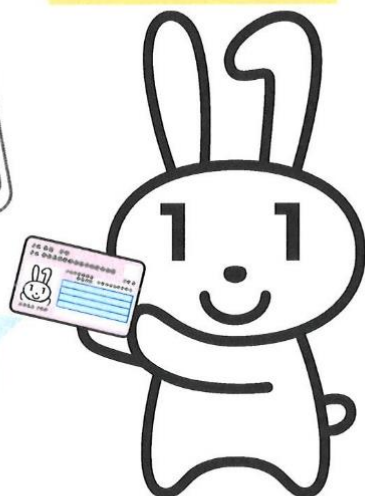
受付



マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

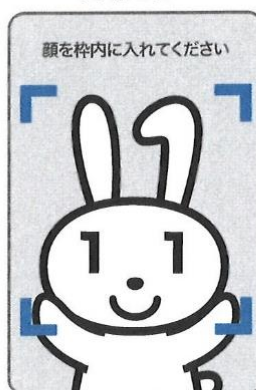


2

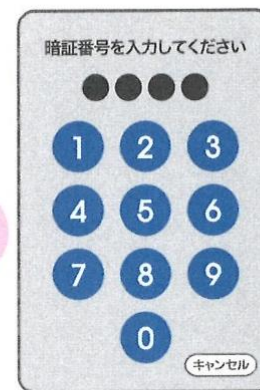
本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない・40歳未満

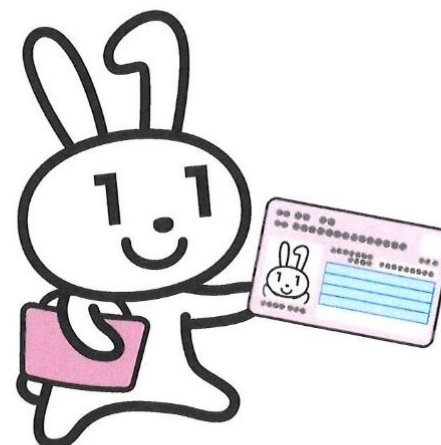
同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。